

／ みんなで取り組もう！ ／

工口通勤

福島市中心部渋滞対策

～令和5年度版～



令和5年度の“エコ通勤（福島市中心部渋滞対策）”の取り組みについて

（1）令和5年度のエコ通勤実施の流れ

令和5年5月

エコ通勤の実施に関する検討

国・県・市の3者で事務局会議を実施
今年度のエコ通勤実施方針の検討及び関連施策の情報共有

6月～7月

エコ通勤の実施に向けた詳細な準備

地区WGにて、
具体的な「エコ通勤実施方法」、「エコ通勤実施期間」、「エコ通勤関連施策」に関する意見交換

・地区WGでの意見交換を踏まえてエコ通勤について調整

渋滞対策連絡協議会にて、
「エコ通勤実施方法」、「エコ通勤実施期間」の決定

10月

エコ通勤の実施期間

・モニタリングの実施(交通量・速度、アンケートによるエコ通勤実施状況の把握)
・効果検証

令和6年1～2月

エコ通勤の実施結果報告

・次回WG、渋滞協で、エコ通勤の実施結果について報告

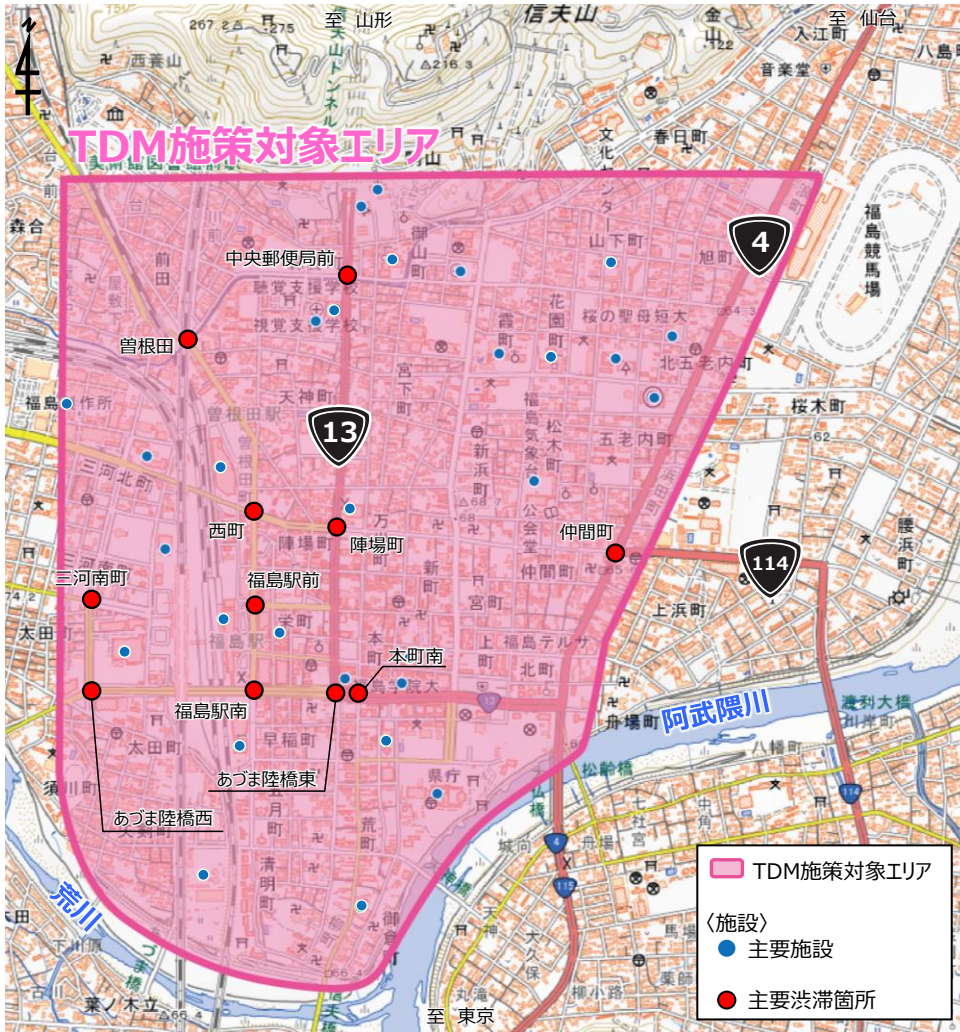
年度	実施内容（県北地区）
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市中心部をエコ通勤対象エリアに設定し、エリア内の17事業所にエコ通勤への協力依頼 ・10月の月・金曜日（8日間）を対象に時差出勤、在宅勤務、徒歩・自転車通勤、公共交通の利用を呼びかけ
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の取り組みを継続 ・関連施策取組み事業所を含めた協力依頼先の拡大（17⇒22事業所）、広報強化を実施 ・対象を10月の平日全て（8日間⇒20日間）に拡大
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の取り組みを継続 ・毎週金曜日を『強化日』とし、強化日での積極的な協力を呼びかけ ・マイカー通勤者の目に留まりやすい場所での広報活動強化

令和5年度の“エコ通勤（福島市中心部渋滞対策）”の取り組みについて

（2）エコ通勤対象エリアと実施期間

- 関係機関、エリア内事業所のご協力により、福島市中心部において「エコ通勤」を実施。
- 令和5年度は、令和4年度と同様10月の平日（21日間）を実施期間とする。
- また、今年度より毎週金曜日を強化日とし、強化日ではより積極的な参加を求める。

▼TDM施策対象エリア



▼「エコ通勤」取組みメニュー

	取組みメニュー	目的	主な効果
1	在宅勤務	自動車交通の発生を抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和 ・CO₂削減
2	徒歩・自転車通勤の促進		
3	公共交通利用促進		
4	時差出勤	ピーク時の自家用車交通量を抑制	

令和5年 10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9 スポーツの日	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

エコ通勤実施日
 エコ通勤実施強化日

出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載